

多治見市個人情報保護条例施行規則及び多治見市個人情報保護審議会規則を廃止する規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 多治見市個人情報条例施行規則（平成9年規則第4号）
- (2) 多治見市個人情報保護審議会規則（平成8年規則第61号）

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。